

04-3 精神科病院における新型コロナウイルス感染症に関する事例報告

小野澤菜穂子、長澤詩子、小林良清（長野市保健所）

キーワード：精神科病院、新型コロナウイルス感染症、集団的な感染

要旨：長野市内の精神科病院で発生した新型コロナウイルス感染症の集団的な事例をまとめた。感染が判明した入院患者のほとんどを当該病院で治療することになり、保健所等の外部機関・団体等による支援も行われたが、終息までに3月近くを要し、病院・病院従事者の負担は計り知れないものとなった。この事例を踏まえ、今後の発生に備えた対応が求められる。

A. 目的

長野市内の精神科病院において2020年11月下旬から2021年2月まで発生した新型コロナウイルス感染症の集団的な事例(感染者:入院患者42人、従事者17人)について、当該病院と保健所の対応をまとめ、課題等を考察する。

B. 方法

保健所が行った疫学調査や病院への支援の過程で収集した情報を整理し、その中から明らかとなった課題と今後の対策等について考察する。

倫理的配慮として、感染症法に基づく疫学調査において収集した情報のみを利用し、取扱者も同調査に従事する者に限定した。

C. 結果

(1) 病院の概要

5病棟で構成され、1病棟のみ男女混合、病床数は53～65、関係した従事者は215人であった。

(2) 感染の概要(図)

2020年11月にある病棟の入院患者が発熱し、12月4日のPCR検査で5人の入院患者の感染が確認され、その後も病棟内の感染が継続し、この病棟で入院患者37人、看護職13人、その他の従事者2人となった。また、他の1病棟で12月9日以降、入院患者1人、看護職2人が、さらに別の1病棟で2021年1月4日以降、入院患者4人が確認されたが、1月26日に入院患者全員の法的入院が解除され、2月10日に終息した。

この3病棟は、入院患者や従事者の行き来がなく、感染が複数病棟に及んだ原因は、不明である。

(3) 病院の主な対応

1) 感染者に対する院内での治療

2020年5月長野県健康福祉部長通知で提示された「感染症指定医療機関等での受入れが困難である場合、精神科病院で発生した軽症・無症状の入院患者は当該病院での入院を継続する」方針に加え、県全体の感染者数も多かったことから、入院患者の感染者42人のうち中等症4人と軽症・無症状の31人が当該病院での法的入院となり、酸素投与の他、デキサメタゾン、ファビピラビル、抗菌薬などの薬物治療も行われた。

2) 病棟のゾーニング・感染防止対策の実施

可能な範囲で感染者・濃厚接触者のコホーティングを行い、感染者が少ない段階では感染者の病室のみをレッドゾーンとしたが、入院患者や従事者への感染が広がった病棟では途中から全体をレッドゾーンに変更し、使い捨て食器の導入、自室での食事の徹底なども実施した。

3) 従事者への対応

感染者が発生していない病棟からの従事者の応援を調整し、希望する従事者に対するこころの相談の案内、帰宅困難な従事者のための宿泊施設の確保などを行った。

4) 市民等への情報提供

病院ホームページで8回、情報提供した。

(4) 保健所の主な支援

1) 感染者への院内治療への支援

長野医療圏内5病院の呼吸器内科医師が交代で訪問か電話で対応する仕組みを構築し、治療や転院判断等に関して専門的な助言を20回行った。

2) 感染対策への支援

院内会議に従事者が24回参加し、現状確認や

方針の検討などを支援し、全従事者を対象とする感染防護具着脱訓練に6回、講師として参加した。

長野県クラスター対策チームアドバイザーを4回、他院の感染管理看護師を10回派遣し、従事者も加わって病棟等におけるゾーニングや感染対策に関する具体的な助言を行った。

アイソレーションガウン、サージカルマスクなどの感染防護具を提供した。

3) PCR 検査の実施

検査対象者及び検査日の設定を助言するとともに、診療報酬の対象とならない入院患者及び従事者の検査を実施した。

4) 帰宅困難な従事者向け宿泊施設確保への支援 対応可能な宿泊施設の紹介した。

5) 従事者向け心の相談窓口の紹介

所内相談や長野県精神保健福祉センター等の相談先などを紹介した。

6) 報道機関対応への支援

病院への取材が殺到した際、取材を自粛するよう報道機関に協力を依頼した。

D. 考察

比較的規模の大きい集団的な感染に至った理由として、マスク着用等の感染防止行動が困難等

の精神科疾患による事情、看護や介護が濃厚になりゾーニングも困難等の精神科病棟による事情、閉鎖病棟や多床室が多い等の病院の構造上の問題、無症状・軽症でも感染が起こる新型コロナウイルス感染症の特徴などが挙げられ、抜本的な改善は困難であるものの、こうした特徴を踏まえた準備や対応が望まれる。

また、従事者の感染については、不十分な感染防護具の着用、電話等の共用、休憩時等におけるマスクを外しての会話などが原因と考えられ、こうした事態を想定して初期から感染対策への支援を行う必要があると考える。

感染拡大防止のために感染者を他の感染症対応病院に移すことが不可欠だが、県内の感染者の増加と重なり、その時点では県内でも例を見ない多さの入院患者がそのまま当該病院での療養となった。保健所を含む外部からのさまざまな支援も入ったが、病院やその従事者の負担は計り知れないものとなった。感染症対応病院・病床の確保に加え、自院での療養を継続する場合の応援を迅速かつ十分に提供することが望まれる。

E. 利益相反

利益相反なし。

